

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.ut-toshiba.co.jp/index.html>

(乙) <https://www.ut-businessservice.co.jp/index.html>

令和二年十月二十一日

東京都品川区東五反田一丁目一番一五号

(甲) UT東芝株式会社

代表取締役 重田 光治

東京都品川区東五反田一丁目一番一五号

(乙) UTビジネス株式会社

代表取締役 重田 光治